

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月30日
【会社名】	株式会社松屋フーズ
【英訳名】	Matsuya Foods, Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 緑川 源治
【本店の所在の場所】	東京都武蔵野市中町一丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部長 小松崎 克弘
【最寄りの連絡場所】	東京都武蔵野市中町一丁目14番5号
【電話番号】	0422-38-1121（代表）
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理本部長 小松崎 克弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

平成26年6月25日開催の当社第39期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき提出いたしました臨時報告書の記載の一部に訂正すべき事項がありましたので、金融商品取引法第24条の5第5項に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正事項】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

3【訂正内容】

訂正箇所は___を付して表示しています。

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金12円

第2号議案 取締役8名選任の件

取締役として瓦葺利夫、緑川源治、小松崎克弘、鈴木治夫、薄井芳人、大蔵達也

瓦葺一利、丹沢紀一郎を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、濱洲を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	147,588	406	0	(注)1	可決(99.73%)
第2号議案				(注)2	
瓦葺利夫	140,090	7,907	0		可決(94.66%)
緑川源治	140,875	7,122	0		可決(95.19%)
小松崎克弘	145,790	2,207	0		可決(98.51%)
鈴木治夫	145,722	2,275	0		可決(98.46%)
薄井芳人	145,761	2,236	0		可決(98.49%)
大蔵達也	145,784	2,213	0		可決(98.50%)
瓦葺一利	146,840	1,157	0		可決(99.22%)
丹沢紀一郎	146,730	1,267	0		可決(99.14%)
第3号議案				(注)2	
濱洲	145,233	2,765	0		可決(98.13%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上